

III 研究ノート III

ウクライナ紛争と暫定政権

澤 喜司郎

Kishirou SAWA

はじめに

2014年2月22日に、ウクライナ議会はロシアとの関係を重視するヤヌコヴィッチ大統領の解任と、大統領選挙の繰り上げ実施を決議し、トゥルチノフ大統領代行とヤツェニユク首相による親欧米派の暫定政権が発足したとされています。¹⁾

この第2のオレンジ革命（あるいはクーデター）と呼ばれる政変以降から、クリミア半島の独立・ロシアへの編入に至るクリミア紛争では、在外自国民保護を目的とした軍事介入の是非の問題や、国家と国籍（国民）と居住地の関係の問題が持ち上がり、また武力による威嚇又は武力の行使の禁止と領土保全又は政治的独立に関する国際連合憲章第2条4の拡大解釈、米国や欧州連合（EU）による住民投票と自決権の否定、米国やEUによる武力行使（軍事的措置）の前段階に位置づけられる対ロシア経済制裁（非軍事的措置）の発動など、既存の国際秩序を変容しかねない重大な問題が提起されました。²⁾

他方で、クリミア紛争と同時並行的に、ウクラ

イナ東部や南部でも暫定政権とロシア系住民・親ロシア派住民（以下、親ロシア派住民と表記）の対立、親ロシア派住民による住民投票の実施や独立宣言、親ロシア派住民をテロリストと見做した暫定政権による反テロ作戦の実施など、既存の国際秩序や国際法が無視され、あるいは米国やEUの都合の良いように変容されかねない重大な問題が提起されました。読売新聞（2014年5月25日）は、ヤヌコヴィッチ政権の崩壊はクリミアのロシアへの編入の引き金になり、さらにはドネツク州などウクライナ東部での暫定政権と親ロシア派住民の対立、暫定政権の反テロ作戦によるウクライナ軍（治安部隊）と親ロシア派住民の戦闘など、国家分裂の危機を深めたと報じていました。

本稿では、2014年2月22日の政変から5月25日の大統領選に至る中で、国家分裂の危機を生み出した暫定政権と、それに加担する米国とEUの国際法上の問題について若干の考察を試みることにします。³⁾

- 1) 暫定政権が議会の決議に基づいて、ヤヌコヴィッチ大統領を人道に対する罪（ヤヌコヴィッチ政権下での反政府デモで多数の死者が出たこと）でオランダ・ハーグの国際刑事裁判所（ICC）に付託したことを、ICCが2014年4月17日に発表しました。付託されたのは、ヤヌコヴィッチ政権がEUとの連合協定の見送りを決めた2013年11月21日から、ウクライナ議会がヤヌコヴィッチ大統領の解任を決議したとされる2014年2月22日までの治安部隊投入によるデモの弾圧（100人以上が死亡）です。
- 2) 詳しくは、拙稿「クリミア紛争と国際秩序」『山口経済学雑誌』第63巻1号・2号、2014年7月を参照して下さい。
- 3) ベルリンに本社のあるNテレビによって行われたロシアのウクライナ問題に対する姿勢についての世論調査で、「プーチン大統領のやり方を理解できますか」との質問に、89%の視聴者が「イエス」と回答し、プーチン氏に好意的という結果が出ました。結果がNテレビの予想と異なっていたため、世論調査結果はNテレビのホームページから削除されましたが、削除前に当該画面をコピーした者がそれをオンライン上に掲載しました。ロシアのウクライナ問題に対する姿勢を批判的に報道してきたドイツの主要メディアの報道内容に深刻な疑問を浮かび上がらせました（RIA Novosti 2014年5月13日）。

1 東部と南部の反暫定政権闘争

2014年2月22日にヤヌコヴィッチ大統領の解任によって親欧米派の暫定政権が誕生したとされ、親欧米派が主導権を握ったウクライナ議会が2月23日にロシア語を地域語として公文書作成などでの使用を認めた言語法の廃止を決議し、これがクリミア半島やウクライナ東部などで暫定政権への怒りに火をつけたと言われています。親ロシア派住民の多いウクライナ東部のハリコフやドネツクでは暫定政権に抗議する集会が開かれ、住民が行政庁舎を取り囲み、ロシア国旗を掲げるという騒動が起きました。また、3月1日にはドネツクでは1万人を超える住民らがロシア国旗を掲げて行進し、ハリコフでは約2万人がデモを行い、州政府庁舎前では親欧米派住民と衝突し、106人が負傷したと言われています⁴⁾。ドネツクでは、3月5日に親ロシア派住民が州庁舎の低層階を占拠するという事態に発展しました。ウクライナ東部には親ロシア派住民が多く、ウクライナ西部には親欧米派住民が多いということが、暫定政権と親ロシア派住民の対立の背景にあります。

ウクライナ東部や南部では住民投票を実施し、暫定政権の地方に対する権限を弱めようとする動きが始まり、3月9日にはロシア国境に近いルガンスクで約3,000人の親ロシア派住民が集会を開き、参加者は連邦制への移行を問う住民投票の実施を求めました。また、ウクライナ南部のオデッサでも3月9日に親ロシア派住民が集会を開き、連邦制への移行やロシア語を第二公用語とすることへの

賛否を問う住民投票の実施を求めました⁵⁾。しかし、ウクライナ憲法には一部の地域だけで行う住民投票については規定がなく、そのため暫定政権は住民投票を認めない姿勢を表明しました。

3月13日には、ドネツクで親ロシア派と親欧米派の住民同士の衝突で3名が死亡し、約50名が負傷したため、ロシア外務省は翌3月14日に「ロシアは同胞の生命を守る責任を理解しており、人々を保護する権利を留保している」との声明を発表しました。3月16日には、ドネツクで親ロシア派住民約2,000人が、13日の住民衝突で拘束された人々の釈放を求めて検察当局の建物に押し入り、ハリコフでは親ロシア派住民数千人がロシア領事館前に集まり、「ロシア軍の介入」を求めています。

親ロシア派住民と暫定政権支持派住民（親欧米派住民）の対立と衝突の深層には、ヤヌコヴィッチ政権を崩壊させた親欧米派の野党政党と住民、それに親欧米派が牛耳る暫定政権に対する親ロシア派住民の根深い不信感があります。

2 親ロシア派住民による連邦制導入の要求

2014年3月30日の米露外相による電話会談で、ロシアのラブロフ外相は州知事の直接選挙や政府から地方への広範な権限移譲を柱とした連邦制導入を提案しました。これはウクライナ東部の住民が求めていたものですが、読売新聞（2014年4月1日）は「ロシア系住民の多いウクライナ東部や南部の自治権拡大を通じ、親欧米派が主導する暫

4) 3月8日には、ハリコフで住民投票を求める親ロシア派住民の集会に向けて何者かが発砲するという事件が起きました。

5) オデッサでは4月7日には親ロシア派住民のグループが「オデッサ人民共和国」の独立を宣言し、これまで住民同士が大規模に衝突することはなかったのですが、5月2日に暫定政権支持者と親ロシア派住民が衝突し、労働組合ビル火災などで46人が死亡しました。5月4日には、親ロシア派住民約200人が5月2日の衝突で拘束された親ロシア派住民60人の釈放を求めてオデッサ州庁舎前でデモを行いました。暫定政権のユツェニウク首相は5月4日にオデッサで「衝突拡大を阻止できなかった治安当局を非難する」と述べ、ロシア系住民の不満に配慮を示しました。それは、42人の親ロシア派住民が犠牲になった労働組合ビル火災は暫定政権を支持する右派セクターによるものと言われているからです。しかし、ビル火災発生の原因は不明とされています。

定政権の内政・外交に影響力を行使することが狙いだ」と、ロシア悪者論を展開していました。また、ケリー米国務長官は米国、ロシア、EU、ウクライナ暫定政権による外相級4者会談を行う方向でラブロフ外相と調整しました。これには、外交で失敗続きの米国がロシアと暫定政権の間で親ロシア派住民の保護や連邦制のあり方、憲法改正などを直接協議させることで米国の威信と面目を保とうとする米国の目論見がありました。

他方、ドネツクやハリコフ、ルガンスクなどでは親ロシア派住民による地方政府庁舎などの占拠が続き、ドネツクでは4月7日に一部の地方議員がドネツク人民共和国の独立を宣言しました。そのため、トゥルチノフ大統領代行は4月8日に親ロシア派住民の分離派をテロリストと見做し、法の力を全面的に活用して訴追に持ち込むと宣言し⁶⁾、翌4月9日には暫定政権のアワコフ内相が治安部隊による強制排除に踏み切る用意があると表明しました。

翌4月10日に、トゥルチノフ大統領代行はデモ隊が投降し、武装解除すれば「訴追しないと保証する」と表明し、それはデモ隊を強制排除すれば「ロシア系住民の保護」を理由にロシアの軍事介入を招く恐れがあると考えていたからです。また、ヤツェニウク首相は4月11日にドネツクで開いた地方政府幹部や産業界関係者との会合で、ウクライナ議会がロシア語を地方レベルで準公用語にできる法律の廃止を2月23日に可決したことについて、「ロシア語を制限することはない」と述べ、ロシア語の準公用語としての地位の保証など

ロシア系住民の権利に配慮する姿勢を示し、また連邦制の導入や地方レベルでの住民投票の実施に一定の理解を示しました。⁷⁾

しかし、ウクライナ東部では親ロシア派住民による地方政府庁舎の占拠が続き、4月12日にはドネツク州スラビャンスクでは親ロシア派住民1,000人以上によって警察署が占拠され、また同州のマリウポリでも市庁舎が占拠されました。そのため、トゥルチノフ大統領代行は4月13日にスラビャンスクで軍の治安部隊の装甲車や武装ヘリによって親ロシア派住民の強制排除に乗りだし、その上で同夜の国民に向けた演説で、翌4月14日午前9時までに「武装勢力が占拠解除に応じなければ軍を動員して大規模な対テロ作戦を行う」と通告し、「対テロ作戦の開始を国家安全保障防衛会議で決めた」と、その正当性を主張していました。しかし、親ロシア派住民が投降しなかったため、暫定政権は4月15日にドネツク州などに軍部隊を投入し、親ロシア派住民の強制排除を開始しました。

大規模な反テロ作戦を実施した暫定政権に親ロシア派住民は反発し、「ドネツク人民共和国」は4月16日に、①ドネツク人民共和国の建国を支持するか、②人民共和国はウクライナとロシアのどちらに属するのが良いか、を問う住民投票を5月11日に行うと発表しました。親ロシア派住民を武力で威嚇し強制排除しようとする暫定政権の姿勢が、ウクライナの国家分裂という危機を生み出したと言えます。

- 6) 暫定政権に批判的な親ロシア派住民を強制排除するために、ウクライナ議会は3月8日に国家反逆罪や分離独立を求めるビラの配布など国の安全や統一を揺るがす行為を厳罰化する刑法改正案を賛成多数で採択しました。改正により、ビラなどで独立を呼びかけた場合の最高刑は禁錮3年から5年に、政府庁舎や空港、鉄道駅などを占拠した場合の最高刑は禁錮5年から8年に、敵国に協力するスパイ行為など国家反逆罪は禁錮10～15年から12～15年に強化されました。
- 7) 米世論調査機関のピュー・リサーチ・センターが2014年4月前半にウクライナ国民を対象に実施した世論調査では、今後もウクライナが統一国家であり続けることを望むという回答が全体の77%（東部70%）を占め、また現状に対する暫定政権の影響力を評価するとの回答は41%と、暫定政権に対する支持率は低くなっていました（「CNN」2014年5月9日）。

3 東部住民を排除したジュネーブ会議

ケリー米国務長官の呼びかけによって、4月17日にジュネーブで米国、ロシア、ウクライナ暫定政府、EUによるウクライナ情勢を巡るジュネーブ会議が開催されましたが、ウクライナ東部の住民代表等は排除されていました。会議で、ロシアは親ロシア派住民の要求を代弁する形で、ウクライナの地方の権限を拡大する連邦制の導入に向けた憲法改正や、州知事の大統領による任命制から民選への変更を主張しました。これに対して、暫定政権は連邦制の是非を問う国民投票に反対しないと述べ、またロシア語の準公用語化に理解を示しました。

ジュネーブ会議後に出された「共同声明：ウクライナに関するジュネーブ声明」は、緊張を沈静化し、全市民の安全を回復するために最初に取りべき具体的な措置として①すべての側が暴力、脅迫、挑発行為を自制しなければならない、②すべての違法武装勢力から武器を取り上げ、違法に占拠された建物などはすべて正当な所有者に戻さなければならない、③抗議活動に参加した人々、建物や公的場所を立ち退いた人々には恩赦が与えられるが、重大な罪を犯した者は例外とする、④公表された憲法プロセス（憲法改正）にはすべての地域と政治勢力を網羅する広範な国家的対話を即時に構築することが含まれる、としていました。

また、ジュネーブ声明が「欧州安全保障協力機構（OSCE）特別監視団がウクライナ当局および地方自治体による当該措置の即時実施を支援し、

米国、EUとロシアはこの活動を支援する」「ウクライナの経済と財政の安定が重要であり、追加的支援について協議をする用意がある」としていました。

しかし、米国とEUはロシアがウクライナ東部との国境周辺に35,000~40,000人の軍部隊の集結を続けていると宣伝し（「読売新聞」2014年5月31日）、ウクライナ情勢が緊迫化しているとして、ロシアに近い地域での防衛態勢の強化に乗り出すなど緊張を意図的に創り出していました。⁸⁾

4 暫定政権の反テロ作戦の強行

4月17日のジュネーブ声明を受け、暫定政権は4月18日に自治権拡大やロシア語公用語化を認める憲法改正に取り組む方針を発表し、武装を解除して建物を立ち退いた者の罪を赦免する法案をまとめたとしていました。しかし、ウクライナ東部の10都市以上で地方政府関係庁舎を占拠する親ロシア派住民は、「暫定政権は信用できない」として退去を拒否しました。そのため、トゥルチノフ大統領代行は4月22日にジュネーブ声明を無視して「東部住民をテロリストから守るため有効な対テロ措置の再開および実施を保安当局に求める」との声明を発表し、4月24日にドネツク州で反テロ作戦を再開し、これによって親ロシア派住民に死傷者が出たと伝えられていました。⁹⁾

ここで問題は、暫定政権によるジュネーブ声明を無視した反テロ作戦の再開を米国やEUが阻止しなかったことです。このことは、米国やEUに

8) ヤツェニウク首相は4月25日に、ロシアが「わが国で軍事衝突を起こそうという試みは、欧州全体での軍事衝突につながる」「世界はまだ第2次世界大戦を忘れていないのに、ロシアは第3次世界大戦を起こしたいようだ」と述べ、緊張を煽っていました。

9) プーチン露大統領は、暫定政権の反テロ作戦による親ロシア派住民の強制排除について「軍を使えばウクライナ暫定政権は軍事政権だ。そもそも暫定政権には正統性はない」と非難し、「首都キエフでは『右派セクター』や他の過激派組織が武装解除されていないばかりか合法化され、庁舎も占拠されたままだ」と、暫定政権がジュネーブ声明を履行していないと批判しました。

はウクライナ紛争を本気で終息させようとする意志がないことを意味しています。

なお、暫定政権は親ロシア派住民（反暫定政権勢力）をテロリストと呼んでいます¹⁰⁾、それは親ロシア派住民を武力で一掃するためです。つまり、暫定政権は米欧を見習い、親ロシア派住民を悪のテロリストに仕立て上げ、善の暫定政権が悪の親ロシア派住民を排除するという正義の構図を作り上げ、同時に親ロシア派住民に対する武力行使を正当化しようとしていました。親ロシア派住民の中には武器を所持している人々もいますが、それは暫定政権派の過激武装集団や暫定政権による武力行使から身を守るためです。暫定政権は、親ロシア派住民をテロリストと呼んでいます¹⁰⁾、親ロシア派住民からすれば、第2のオレンジ革命（あるいはクーデター）によって政権を奪取した暫定政権そのものがテロリスト政権です。

また、トゥルチノフ大統領代行は「対テロ作戦の開始を国家安全保障国防委員会で決めた」としていましたが、一般には暫定政権下の国家安全保障国防委員会にそのような権限があるとは言えず、それは暫定政権が大統領選挙管理政権にすぎないからです。ウクライナ憲法第107条は「ウクライナ国家安全保障国防委員会は、国家安全保障及び国防に関してウクライナ大統領と同格である。ウクライナ国家安全保障国防委員会は、国家安全保障及び国防に関する範囲で行政活動を調整

し統御する。ウクライナ大統領はウクライナ国家安全保障国防委員会の委員長である。ウクライナ大統領が個人的にウクライナ国家安全保障国防委員会を組織する」としてはいますが、選挙（民意）によらない大統領代行のトゥルチノフには大統領の権限を行使する資格はないとするのが一般的な理解です。

5 否定された住民投票

暫定政権が反テロ作戦を再開したため、4月26日に「ドネツク人民共和国」（親ロシア派住民）の幹部は「スラビャンクス（の親ロシア派住民）と完全な形で連携を取っていくことを決めた」と発表し、4月28日にはルガンスクの親ロシア派住民は「ルガンスク人民共和国」の樹立を宣言しました。これは、都市単位での暫定政権との紛争がウクライナ西部（暫定政権支持派住民）とウクライナ東部（新ロシア派住民）との間の本格的な内戦へと発展する可能性を示していました。¹¹⁾

プーチン露大統領は5月7日に、親ロシア派住民と暫定政権の直接対話を行うために住民投票の延期を呼びかけましたが、「ドネツク人民共和国」は5月8日に、独立への賛否を問う独自の住民投票を予定通り5月11日に実施する方針を決定し、住民投票では「共和国を独立国とする決定を認めるか」の賛否を問い、投票総数の過半数が賛成すれ

10) テロ（テロリズム）についての国際的な定義はありませんが、米国では合衆国法典第22編第2656f条に規定されている「一般大衆に影響を与えることを意図し、準国家的集団又は秘密の代理人による、非戦闘員を標的とし、事前に計画された政治的な動機を持つ暴力」や、「民間人を脅迫し又は威圧し、脅迫又は威圧により政府の政策に影響を与え、大量破壊、暗殺、誘拐又は人質行為を行うことにより政府の行動に影響を与える明らかな意図を持って実行される暴力行為又は人命、財産若しくは施設にとって危険な行為」（大統領命令13224号（17）3条）が一般に使われ、EUではテロは「人を死に至らしめる攻撃、人の身体の完全性に対する攻撃、誘拐などの故意の行為が国民を脅かし、政府機関若しくは国際機関に作為若しくは不作為を違法に強制し、又は一国若しくは国際機関の政治的、憲法的、経済的、社会的な基本構造の不安定化若しくは破壊を目的」としたもの（テロ対策のための2002年6月13日の枠組決定第1条）と規定されています。

11) ドネツク州の各都市では親ロシア派住民が地方政府庁舎などの占拠を続け、連邦制の導入を要求し、5月25日の大統領選のボイコットなどを主張しているなかで、4月30日にはドネツク州ゴルロフカで親ロシア派住民が市議会庁舎と警察署を占拠しました。そのため、ヤツェニウク首相は4月30日に、大統領選と同時に領土の一体性や脱中央集権を問う住民投票を行うための法案を議会に提出したと表明しました。

ば独立承認と見做すと説明していました。また、「ルガンスク人民共和国」も5月11日に住民投票を行い、賛成多数ならウクライナからの分離独立を宣言するとしていました。

暫定政権は「テロリストとは対話しない」として対決姿勢を鮮明にし、5月9日には暫定政権の治安部隊と親ロシア派住民の攻防が続くマリウポリで治安部隊が親ロシア派住民を急襲し、銃撃戦で親ロシア派住民20人を殺害したと伝えられています。

5月11日にドネツク州とルガンスク州で住民投票が行われ、「ドネツク人民共和国」の幹部は翌5月12日に独立支持が89.7%と発表し、「これで統治権を確立した」「自分たちの方向性は自分たちで決める」「状況が悪化すればロシア軍の駐留を要請する。(住民投票の結果で)要請の権限を得た」と述べていました。ルガンスク州では、親ロシア派住民による選挙管理委員会は独立賛成が96%、反対が3.8%と発表しました。

これに対して、トゥルチノフ大統領代行は5月12日に両州での住民投票について「いかなる法律上の結果ももたらさない。組織した者たちは処罰されることになる」と警告し、同日の議会で住民投票の投票率についてドネツク州で32%、ルガンスク州で24%程度だったとする内務省の推計を示しました¹²⁾。これは、投票率が低く、住民投票が民意を反映したものではないことを主張するためです¹³⁾。しかし、暫定政権は大統領選で親ロシア派住民が投票をボイコットした場合を想定し、投

票率に関係なく選挙を成立させるために3月に選挙法を改正しました。

6 形式的な円卓会議

2014年4月17日のジュネーブ声明が、「公表された憲法プロセス(憲法改正)にはすべての地域と政治勢力を網羅する広範な国家的対話を即時に構築することが含まれる」としていたため、暫定政権はウクライナの首都キエフで5月14日に全国円卓会議を開催しました。同会議にはトゥルチノフ大統領代行やヤツェニユク首相、閣僚、親ロシア派の議会議員に加え、2人の元大統領、大統領選の全候補者、地域・財界の代表らが参加しましたが、ドネツク州とルガンスク州の親ロシア派住民の代表等は排除されていました。それは、武力によって親ロシア派住民を一掃しようと考えている暫定政権には、親ロシア派住民と対話する意志がなかったからです。米国やEUは、暫定政権が親ロシア派住民等を排除したことを黙認していました。

円卓会議に先立ち、トゥルチノフ大統領代行とヤツェニユク首相は「合法的な政治目標を持ち、法を尊重する全ての人々と話し合う準備ができて」との声明を発表し、ヤツェニユク首相は対話の対象は「暴力に加担していない市民だ」「テロリストとは協議しない」として、親ロシア派住民との対話を拒否する姿勢を示しました。そのため、円卓会議は「すべての地域と政治勢力を網羅

12) ドネツク州の人口は約434万人で、ロシア系が4割以上を占め、人口で拮抗するウクライナ系でもロシア語を母語とするなどロシアとの結びつきは強いとされていますが、2014年3月のNGOによる世論調査ではドネツク州のロシアへの編入を求める比率は33%とされていました。

13) ラブロフ露外相は、「住民投票の結果は文明的な方法で実現されるべきだ」と述べ、親ロシア派住民と、反テロ作戦を続ける暫定政権の双方に対話による緊張緩和を呼びかけました。他方、プーチン露大統領が住民投票の延期を呼びかけていたにもかかわらず、住民投票を非合法として認めないEUは12日の外相理事会でロシアに対する追加制裁を実施することで合意しました。EUと米国は、自らが親ロシア派住民との対話や協議を行わず、すべての責任をロシアに押しつけ、事態が自分たちの思うように進展しなければ、ロシアに対する経済制裁を強化するという態度をとり続けています。

する広範な国家的対話を即時に構築する」としたジュネーブ声明に違反しています。

円卓会議で親ロシア派のエフレモフ議会議員は、「平和を求める市民に死をもたらすだけだ」と、暫定政権が対テロ作戦と位置づける親ロシア派住民の強制排除の即時中止を求め、一般市民からは「親ロシア派と暫定政権側は互いに話し合い理解し合うべきだ」という意見が出されました。しかし、暫定政権が「暴力に加担していない市民」の意見も聞こうとしなかったため、会議は具体的な成果のないまま終わりました。出席者は再度会合を持つことで合意し、また暫定政府は国内各地で数回円卓会議を主宰する意向を表明していました。

5月17日に東部ハリコフで2回目の円卓会議が開かれ、前回に続き親ロシア派住民の代表等は排除され、会議で親ロシア派住民に対する反テロ作戦の中止を求める意見も出されましたが、ヤツェニウク首相は「テロリストとは交渉しない」と強調したため議論は並行線をたどりました。¹⁴⁾

5月19日にドネツク州のタルタ知事は、21日の3回目の円卓会議の場所が中部チェルカシからドネツク州の州都ドネツクに変更されたと発表しましたが、5月20日には南部ミコライウに再び変更されました。変更の理由は、親ロシア派住民の活動などで治安が悪化しているドネツクでは開催が困難だと暫定政権が判断したからとされていますが、ニコライウでも親ロシア派住民のデモが起き

ていました。5月21日にミコライウで開かれた3回目の円卓会議については、ヤツェニウク首相が「東部の緊張緩和に向けて進展がみられる」と述べたと日本では報じられているだけです。進展があったかどうかは不明ですが、円卓会議はこれで終了しました。暫定政権は、ジュネーブ声明を履行している姿勢を内外にアピールするために円卓会議を開催しただけです。

7 次期大統領と反テロ作戦の強化

5月21日にトゥルチノフ大統領代行は、4月13日に治安部隊による親ロシア派住民の強制排除に着手したスラビャンクスを訪れ、「準備が完了次第、テロリストを掃討し、大統領選の実施を確実なものにする」と強調しました。そのため、「ドネツク人民共和国」の幹部は「ウクライナ軍の展開を確認しており、大統領選前に戦闘を仕掛けてくる可能性がある」と警戒を強めていました。¹⁵⁾

暫定政権は、大統領選によって民意に基づく新指導者選びを国家再建の第一歩と位置づけていますが、ドネツク州とルガンスク州では戦闘が続く中での異常な大統領選になると言われていました¹⁶⁾。大統領選での当選は有効投票の過半数が必要で、過半数を獲得した候補者がいない場合には上位2人が6月15日の決選投票に進むとされています¹⁷⁾。

5月25日に大統領選が行われ、中央選管によれ

14) 5月16日に東部ドネツク州のドネツク人民共和国の首相に選出されたボロダイ氏は5月17日の記者会見で、円卓会議に親ロシア派住民は参加していないと説明し、暫定政権の治安部隊がドネツク人民共和国から退去し、仲介者の同席があれば暫定政権との対話も可能だと述べていました。

15) ドネツク近郊での5月22日の戦闘でウクライナ軍兵士16人と親ロシア派住民（武装集団）20人が死亡し、70人以上が負傷したと伝えられ、ルガンスクでは同日の掃討作戦でウクライナ兵士2人と親ロシア派住民（武装集団）約20人が死亡したとされています（「読売新聞」2014年5月24日）。

16) ドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国は5月24日に、合併して統一国家「ノボロシア（新ロシア）」を樹立する協定を締結したと発表しました。ドネツク州とルガンスク州では、親ロシア派住民に対するウクライナ軍による対テロ作戦が展開中で、親ロシア派住民は5月25日の大統領選を前に暫定政権への対決姿勢を一層強めていました。

17) ブーチン露大統領は、親ロシア派住民に対する反テロ作戦の即時中止や、地方の権限を拡大して連邦制に移行するための憲法改正を主張（代弁）し、そのため5月24日には「どのような場合でも、情勢の安定化に向かうための条件が作られ

ば、ドネツク州全体で約2400か所の投票所のうち投票が行われたのは2割の約510か所で、州都ドネツク市では約480か所の投票所がすべて閉鎖され、これは親ロシア派住民（テロリスト）による選挙妨害によるものとされていました。また、5月2日に親ロシア派住民と暫定政府支持派の衝突によって多くの死者を出したオデッサでは、「ロシア系を弾圧するキエフの政府にはうんざりだ」として、多くの親ロシア派住民が投票をボイコットしたと伝えられていました。中央選管は全体の投票率（暫定）を60.29%、親欧米派住民の多い西部のリビウ州での投票率を78%、東部のドネツク州では15.4%、ルガンスク州では38.9%と発表しました。

大統領選で当選が確実になったポロシェンコ次期大統領は5月26日の記者会見で、東部の親ロシア派住民との対話は進めるが¹⁸⁾、ドネツク州とルガンスク州で独立宣言をした武装集団（親ロシア派住民）とは対話せず、反テロ作戦を強化すると警告しました¹⁹⁾。このポロシェンコ次期大統領の言葉を受けて、暫定政権は同日に親ロシア派住民

の大規模な強制排除に乗り出しました。ドネツク国際空港では暫定政府が戦闘機や武装ヘリで攻撃し、空挺部隊も投入されたと言われています（「読売新聞」2014年5月27日）。暫定政権の治安当局は、空港を占拠する武装集団に投降を呼びかけたが従わなかったため攻撃したとしていました。²⁰⁾

そのため、2014年2月の政変で親欧米派を財政的に支援したポロシェンコ次期大統領は、暫定政権と同じように、ウクライナ紛争を対話による解決ではなく、武力で鎮圧しようとしているため平和的解決は難しくなりました。

ポロシェンコ次期大統領は5月26日に、反テロ作戦を強化すると述べる一方で、「ロシアとの対話なくしてウクライナの安定を語ることはできない」と発言していました。これに対して、プーチン露大統領は5月30日に「ウクライナが親ロシア派集団への暴力を早急に停止し、親ロシア派集団の代表者と直接対話することが重要だ」と述べていました。²¹⁾

ることがロシアの利益に適う」と述べ、これはロシアが求める親ロシア派住民との対立解消など緊張緩和を実現できるかどうか、選挙によって生まれる新政権を評価する判断基準になるとの考えを示唆したと言われていました（「読売新聞」2014年5月26日）。

- 18) 6月7日に大統領に就任したポロシェンコ氏は、議会での就任演説で、地方の権限を拡大し、国家再建に取り組む方針を表明しました。しかし、ポロシェンコ大統領は、親ロシア派住民が求めている連邦制の導入を否定し、それは連邦制の場合には各州に独立した地位を認め、中央政府と各州との協定に基づいて国家を作ることになり、ドネツク州やルガンスク州などが中央政府の方針に従わず自らの権限でロシアに接近することを警戒しているからと言われていました。ポロシェンコ大統領が言う地方の権限の拡大とは、政府が持つ権限の一部を地方に移転する「脱中央集権化」で、政府が任命してきた州知事を選挙で選び、税金をこれまでより多く各州の裁量で使えるようにすることとされています。
- 19) ポロシェンコ次期大統領の記者会見の要旨は、武装集団への軍事作戦を強化し、東部の安定を取り戻し、EUへの加盟を目指すとともに、ロシアと対話し、クリミア返還を求めるというものです（「読売新聞」2014年5月27日）。
- 20) 国際空港周辺での暫定政権による徹底的な空爆や砲爆で、親ロシア派住民に50人以上の死者が出たと報じられています（「読売新聞」2014年5月27日）。
- 21) 「産経ニュース」（2014年6月3日10時38分配信）は、「ウクライナ東部で親ロシア派武装勢力と治安部隊との戦闘が続いているのを受け、ロシアは2日、暴力の即時停止を求める決議案を国連安全保障理事会に提出した。欧米理事国は内容が不十分だと批判、採決の見通しは立っていない。決議案は暴力の即時停止に加え、『安定した停戦』実現のための実質交渉の開始や、戦闘地域の住民の避難ルート『人道回廊』の設置などを求めている。ロシアのチュルキン国連大使は同日の安保理会合後、記者団に対し、『武力衝突が続けば犠牲者と（双方の）敵意が増し、政治的対話は困難になる』と述べ、早期採択を訴えた。これに対し、フランスのアロー国連大使は『（決議案には）ウクライナの主権という文言が抜けている』と非難。英国のライアルグラント国連大使も『ウクライナの危機とは政治安定上の危機であり、人道的危機ではない』と一蹴した。会合に出席したウクライナのセルゲイエフ国連大使も『ウクライナがロシアの攻撃にさらされているのに、ロシアが（ウクライナ情勢）安定のための決議案を提出するというのは非倫理的である』と述べたと報じていました。

8 米国のウクライナへの軍事介入

6月4日にポロシェンコ次期大統領とワルシャワで会談したオバマ米大統領は、「米国はウクライナ国民を今後数週間だけでなく、何年にもわたって支援していく」と述べ、防弾チョッキや暗視ゴーグルなど500万ドル分の支援を表明し、従来の医薬品や小型発電機などの支援という枠を越えて軍事支援に乗り出しました（『読売新聞』2014年6月5日）。これは、プーチン大統領による平和的な解決の提案を無視し、軍事力で親ロシア派住民を排除しようとするポロシェンコ次期大統領をオバマ大統領が支持したことを意味し、紛争の平和的解決が遠ざかりました。

6月5日にベルギーの首都ブリュッセルで先進7か国首脳会議（G7サミット）が開催され²²⁾、採択された首脳宣言は「我々は、ロシア連邦によるウクライナの主権と領土の一体性の継続的な侵害を一致団結して非難する。ロシアによるクリミアの不法な併合やウクライナ東部を不安定化させる行動は、容認できず、停止されなければならない。これらの行為は、国際法の基本原則に違反するものであり、全ての国にとって懸念となるべきもの

である」「ロシア連邦によるウクライナの主権事項に対する許容できない干渉に対し、我々は、ウクライナ政府及び国民を助ける」「我々は、情勢が必要とすれば、ロシアに更なる負担を課すため、対象を特定した制裁を強化するとともに、重要な追加的制限措置を実施する用意がある」としていました。

このG7サミットについて²³⁾、読売新聞（2014年6月6日）は「会議の席にロシアという、自由、民主主義、法の支配などの価値観を共有しきれない『異分子』がいない効果は大きかった」が、「G7首脳から、『異分子』を永久に追放してしまえ、という強硬論は聞こえてこなかった。ユーラシア大陸に広大な領土を持ち、大量の核兵器や資源を保有するロシアを対話の枠組みに取り込んでこそ、世界の平和と安定が図れる、という認識を共有しているからだろう」と報じていました。²⁴⁾

首脳宣言が「我々は、ロシア連邦によるウクライナの主権と領土の一体性の継続的な侵害を一致団結して非難する」「ロシア連邦によるウクライナの主権事項に対する許容できない干渉に対し、我々は、ウクライナ政府及び国民を助ける」としたことは、G7首脳がウクライナ紛争を暫定政権

また、6月6日にメルケル独首相の仲介によりプーチン大統領とポロシェンコ次期大統領が会談し、ウクライナ東部で続く流血の事態を直ちに停止する必要があるとの認識で一致したと報じられていました。

22) プーチン露大統領は6月4日にフランスのテレビ局とのインタビューでポロシェンコ次期大統領や欧米首脳と会談する用意があることを表明していました。読売新聞（2014年6月6日）は「対露制裁の強化を回避する狙いだ。プーチン氏が欧州首脳との会談でロシアと強い経済関係を維持する利点を訴え、強硬な対露制裁を訴える米国と欧州との結束を断とうとするとの見方も出ている」と報じていました。

23) G7は、もともとは1975年にジスカールデスタン仏大統領の呼びかけで、米国、英国、フランス、ドイツ、イタリア、日本の6か国の首脳が第一次石油危機後の世界経済の立て直し策を協議したことに始まり、1976年の第2回会議からカナダが加わり、G7になりました。当初はエネルギーやインフレ対策などが主要なテーマになっていましたが、1979年のソ連によるアフガニスタンへの軍事介入をきっかけにG7は「政治サミット」の色彩を強めました。ソ連が崩壊して冷戦が終わると、ロシアを取り込む形で新しい世界秩序が模索され、1994年からロシアがG7の政治討議に加わり、1997年にロシアは正式に加入し、G8と呼ばれるようになりました。

24) G7首脳宣言は、「情勢が必要とすれば、ロシアに更なる負担を課すため、対象を特定した制裁を強化するとともに、重要な追加的制限措置を実施する用意がある」としていましたが、EUでは逆の動きが見られました。フランスのファビウス外相は5月6日にロシアから受注した2隻の揚陸艦の契約を実施すると述べ、これはオバマ大統領が前日の5月5日に「（引き渡しは）中止した方がよい」と要求したことに反発したもので、ロシアに対する米仏の温度差が浮き彫りになりました。それは、EUにとって輸入先で2位、輸出先で4位のロシアとの取引縮小は経済的に大きな痛手となるからで、そのため英国、ドイツ、フランスの首脳は5月5日と6日にプーチン大統領と会談し、早期に緊張緩和を進めて関係を正常化することを模索していました。

と親ロシア派住民の戦闘（内戦）ではなく、暫定政権とロシアの国際紛争（戦争）と規定したことを意味します。そのため、暫定政権に軍事援助する米国は、中立法規に違反し²⁵、暫定政権とロシアの戦争に参戦したと見做され、その米国とともにロシアに対する経済制裁を協調的に実施する国々も参戦したと見做されます。米国やEU、G7にはこのような認識はないと思いますが、首脳宣言の内容は国際法上の「宣戦布告」を意味し、それによってウクライナ紛争は米露の代理紛争（内戦）の域を越えてしまいました。

なお、暫定政権のトゥルチノフ大統領代行は国家安全保障国防会議に「東部での戒厳令の発布」の検討を命じましたが、ポロシェンコ次期大統領は「東部の和平に水を差す」と止めさせました。このことは、ロシアと親ロシア派住民を敵対視する暫定政権と、ポロシェンコ次期大統領の間での主導権争いを意味し、読売新聞（2014年6月7日）は「トゥルチノフ氏は、ポロシェンコ氏と大統領選を争ったチモシェンコ元首相の懐刀。立場の違いが際立ってきたことをうかがわせる。ウクライナは近年、親欧米派と親露派が交互に政権を奪い、勝った方が利権を総取りしてきた。新欧米派の代表であるチモシェンコ派は、国の分断を広げた張本人でもある。2月の政変後、『ロシア語の公

用語からの排除』を決めた議会の決議も、ロシア語を話す住民に不信感を持つチモシェンコ派が主導した」としていました。²⁶

おわりに

トゥルチノフ大統領代行は、「ドネツク人民共和国」の独立を宣言した親ロシア派住民をテロリストと見做して軍の治安部隊の装甲車や武装ヘリによる強制排除に乗りだし、さらに大規模な対テロ作戦を実施すると親ロシア派住民を威嚇したため、親ロシア派住民は反発し、ウクライナの国家分裂という危機を生み出しました。

ここで問題となるのは、選挙管理政権にすぎない暫定政権に親ロシア派住民をテロリストと見做し、大規模な対テロ作戦を実施する権限があるのかどうかということです。それに関連して、米欧でみられるように、反政府勢力などをテロリストと見做し（認定し）、犯罪者として逮捕し裁くのではなく、無条件に殺害することが法的に許されるのかどうかという問題もあります。

また、「テロリストとは協議しない」（ヤツェニェク首相）、「武装集団（親ロシア派住民）とは対話しない」（ポロシェンコ次期大統領）という姿勢にも問題があると言えます。米国にもこのよ

25) 中立法規（中立国の義務）とは、交戦当事国とそれ以外の第三国との関係を規律する国際法で、中立国は戦争に参加してはいけない、また交戦当事国のいずれにも援助を行ってはいけない、平等に接しなければならない義務を負うとされ、それは一般に回避の義務、防止の義務、黙認の義務に分類されています。回避の義務とは、中立国は直接または間接を問わず交戦当事国に援助を行わない義務を言い、防止の義務とは中立国は自国の領域を交戦国に利用させない義務を言い、黙認の義務とは中立国は交戦国が行う戦争遂行の過程において、ある一定の範囲で不利益を被っても黙認する義務を言い、黙認の義務では損害賠償請求など外交的保護権を行使することはできないとされています。この中立法規には「陸戦の場合に於ける中立国及中立人の権利義務に関する条約」（1907年）や、「海戦の場合に於ける中立国の権利義務に関する条約」（1907年）などがあります（拙著『国際関係と国際法』成山堂書店、平成26年）。

26) ポロシェンコ氏が6月7日に大統領に就任し、ヤヌコヴィッチ政権の崩壊後、3か月半ぶりに新政権が誕生しました。ポロシェンコ大統領が取り組む課題は議会との協力関係の構築で、それは2月の政変後に親欧州派によって憲法が改正され、大統領の権限が弱められた反面、議会の権限が強められ、首相や外相、国防相など新政府の閣僚は大統領の一存では決められず、議会の信任を得なければならないからです。ポロシェンコ大統領は議会に自派の政党を持たず、そのため暫定政権を構成していた親欧州派のチモシェンコ連合の協力を得る必要があります。しかし、チモシェンコ連合は大統領選ではチモシェンコ元首相を支持していたため、ポロシェンコ大統領と議会の対立も予想されています。ポロシェンコ大統領が、就任演説で「議会選を前倒しして権力を完全にリセットすることが重要だ」と述べたことに、ポロシェンコ大統領とチモシェンコ連合の主導権争いの実態がみられます。

うな姿勢がみられますが、協議や対話の拒否は紛争の平和的解決の道を閉ざすこととなります。親ロシア派住民との協議や対話の拒否は、暫定政権やポロシェンコ次期大統領の意志によるものではなく、恐らく米国の圧力によるものと考えられます。

さらに、G7首脳宣言や、米国の暫定政権への軍事援助は、国際法上、ウクライナ紛争を内戦から国際紛争（戦争）に変化させました。米国やEU、それにG7にはそのような認識はなく、既存の国際秩序や国際法が無視され、あるいは米国やEUの都合に合うように解釈され、変更されているとの危惧があります。

ウクライナ紛争の平和的解決を求めるプーチン露大統領に対し、平和的解決を望まない米国、その米国の国外民兵組織「北大西洋条約機構」（NATO）に安全保障を依存しているため米国に逆らえないEUという構造や、EUとNATOという政治的二重構造の中で、ポロシェンコ大統領はウクライナ紛争をますます深刻化させていくこととなります。

（脱稿・2015年3月1日）